

(別紙①)

仕様等に対する質問・回答書

令和7年12月15日

(企局第443号 三室発電所の電力売却)

質問事項	回答
① 契約保証金について、入札説明書内に岡山県財務規則第153条第1項の規定による。と記載がございますが、岡山県財務規則内（契約保証金の減免）第百五十五条 三 過去二年間に当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上締結して、これらをすべて誠実に履行し、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 こちらの減免条件は本案件では適用されますか。	契約保証金について、本入札では岡山県財務規則第155条の規定による減免は想定しておりません。
② 質問回答日はいつ頃になりますか。	質問回答日は示しておりませんが、「仕様等に対する質問・回答書」が提出されましたらその都度回答いたします。
③ 契約後に毎月お送りする計量値のお知らせ等の提出資料について電子印の会社印（角印）を使用しての提出でもよろしいでしょうか	買受人が作成する計量値に関する資料は、電子印の会社印（角印）を使用しての提出も可能ですが、会社印の押印は省略が可能です。
④ 【支払方法について】 納付書と請求書どちらのお支払いとなりますでしょうか。納付書の場合、落札後サンプルを事前にいただくことは可能でしょうか。	納入通知書での支払となります。また落札後に納入通知書のサンプルは提供可能です。
⑤ 契約後発電計画30分エクセルデータで週間、もしくは月間でご提出いただけますでしょうか。	仕様書P1第1章5より、発電見込みの具体的な通知内容等は、契約後、本県と買受人との協議により定めるものとしています。

<p>⑥ 契約後、月間（週ごとの平日・休日、8 時から 22 時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1 時間の平均 kW)、年間(月ごとの平日・休日、8 時から 22 時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1 時間の平均 kW)でご提出いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>仕様書 P 1 第 1 章 5 より、発電見込みの具体的な通知内容等は、契約後、本県と買受人との協議により定めるものとしています。</p>
<p>⑦ 非化石価値の認定手続きは発電者もしくは買取者のどちらでおこなう想定でしょうか。もし発電者側で認定手続きを行う想定であれば、落札者となった事業者がアグリゲーターの資格を有する場合、事業者側にて非化石価値認定に係る申請の手続きや費用の負担することは可能でしょうか。</p>	<p>非化石価値の認定手続きは発電者側が行う想定ですが、買受人がアグリゲーターの資格を有する場合、手続きを行う者について協議をさせていただくことがあります。</p> <p>また左記のようなご提案があった場合においては、買受人にご対応をお任せします。</p>
<p>⑧ 容量市場は何電源で登録されていますでしょうか。</p>	<p>令和 8 年度は不参加、令和 9 年度は変動電源（アグリゲート）で登録されています。</p>
<p>⑨ 契約保証金は現金納付可能でしょうか。</p>	<p>契約保証金は現金納付可能です。</p>